

日本近代史講座…先の大戦に至った歴史上の転換点を求めて

第2回 明治憲法下の法体制にまつわる諸問題

はじめに

¹ 司馬遼太郎は、その著書「この国のかたち」で明治憲法下の日本が何故滅んだかについて述べています。即ち「日露戦争終結・一九〇五年から太平洋戦争終結・一九四五年迄の四〇年間の日本の時代を明治憲法下の法体制が不覚にも孕^{はら}んでしまった異胎のようなものと呼び、それが参謀本部で、その参謀本部が統帥権を翳^{かざ}して国を滅ぼした。欧米諸大国は産業革命後、その余剰工業生産物の売却先を求めて植民地獲得競争に走って帝国主義時代を形成しました。日本の場合、日清・日露の両戦争に勝利した後、韓国を併合しても日本の産業界には過剰な商品が無く、実際に韓国に売ったものは綿布のタオルとか日本酒や日用雑貨しかありませんでした。日露戦争の勝利が日本国と日本人を調子狂いにさせてしまい帝国主義を翳^{かざ}して大陸に踊り出す。そういった思想の卸し元が参謀本部で、そのちやちな帝国主義が国を滅ぼした」と言うのです。今回は司馬遼太郎が提起した明治憲法下の法体制にまつわる諸問題を紹介します。

一、内閣総理大臣の権限の縮小

明治二十二年二月に公布された明治憲法には内閣制度や総理大臣の規定が無く、内閣構成員の国务大臣が天皇に直属して「天皇を輔弼^{ほひつ}しその責に任ず」とされ、詔勅の副署が規定されました。即ち行政権は国务大臣の補弼により天皇が自ら行う大権とされ、各国務大臣の任命権・罷免権は天皇に有って総理大臣に無く、閣議の決定事項に国务大臣が一人でも拒否すれば首相はその大臣を罷免できず内閣総辞職の道しかありませんでした。内閣制度は憲法とは別に同年十二月に内閣官制を勅令で定め、総理大臣の権限を著しく縮小しました。その権限は「内閣総理大臣は同輩各大臣の首席として各大臣の意見を集約して天皇の裁可を経て、行政各部の統一を保持す」とされ、内閣は国务各大臣の協議と意思統一の為の合議体とされました。これは伊藤博文がベルリン大学教授のグナイストの指導の下にプロセイ^{プロセイ}ン憲法（一八七一年制定）を参考にしたもので、理由は「英国の如き責任内閣制ではいつでも首相が大臣の首を切ることが出来るので国王の権力が低下する。行政権は国王や皇帝の権利であって、その権限を首相に譲ってはならない」との助言を採用したものでした。

事例① 若槻内閣総辞職

満州事変直後の若槻内閣では、与野民政党の実力者の安達謙蔵内相が内外の山積した諸問題を処理するには与野党が合同して国政に当る挙国一致内閣が必須として、野党・政友会との間で協力内閣工作を進めていました。若槻首相も一旦は賛成しましたが、幣原外相や井上蔵相の強い反対にあって協力内閣の計画を放棄しました。一方の野党内部でも与党との政策不一致を理由に協力は不可とする意見が大勢を占めました。安達内相が独断で野党と協力内閣覚書を取交わしました。若槻首相は安達内相に翻意を促し説得するも拒否されて、昭和六年一月一日に総辞職しました。

事例② 広田弘毅内閣総辞職

広田内閣では、昭和二年一月二日帝国議会で政友会の浜田国松代議士が軍部の政治干渉を中心に寺

内寿一陸相を追及しました。寺内陸相は反発して陸軍を侮辱する言辭があつたのは遺憾と答弁し、浜田代議士は「速記録を調べて自分の発言に軍を侮辱する言葉があれば割腹して君に謝罪する。無ければ君が割腹せよ」と言い募つた所謂割腹問答で議会は混乱に陥ち入り二日間停止されました。憤慨した陸相は政党懲罰の為に政党議員が最も恐れる議會解散を要求し、閣議では陸相と政党閣僚が対立して閣議でこれを収拾できずに、内閣不一致として昭和二年一月二三日広田内閣は総辞職しました。

事例③ 第三次近衛内閣総辞職

日米開戦の決意を表明する御前會議が昭和一六年九月六日に開催されました。

- 一、 帝国は、対米（英蘭）戦争を決意し、概ね一〇月下旬を目途として戦争準備を完遂す
- 二、 帝国は戦争準備と並行して米英との外交手段を尽くす
- 三、 十月上旬頃に至るも外交交渉の目途無き場合は対米（英蘭）開戦を決意す

會議前迄は日米交渉と開戦準備が併行してきましたが、今回の會議では外交交渉に十月上旬という期限が設定されました。近衛首相は直ちにグルー駐日大使に日米首脳会談を申しましたが、ハル國務長官等に無視されました。一〇月二日に横山一郎駐米武官から「日米交渉の鍵は支那駐兵問題にあり」と連絡があり、更に豊田外相が九月に米国に提案した日米国交調整案に対する米国側の回答が提示され、中国・仏印からの全面撤兵と三国同盟条約の実質的解除を要求してきました。近衛首相が東条陸相に支那駐屯軍の即時撤兵で譲れば日米外交に見込みありと説得するも東条陸相は「陸軍は撤兵問題を重大視している。支那駐兵迄米国に譲れば、支那事變の成果が壊滅し満州国も朝鮮統治をも危うくなる」として拒否しました。海軍の方針は「対米戦に自信が無いので妥協して戦争回避」としながら、「和戦決定は首相に一任する」と近衛首相に申しました。首相は、「海軍が対米戦に自信が無いと公表すれば陸軍は支那駐兵に固執する根拠が無くなる」と海軍を説得しましたが、海軍は陸軍より遙かに多額な予算を獲得しながら「対米戦に自信が無い」と公表する事は海軍の組織の存在意義に関わる大問題として拒否しました。陸海軍の説得に失敗した近衛首相は一〇月一六日内閣総辞職しました。

二、軍務大臣の武官規定の改訂

明治三十三年四月第二次山縣内閣は、当時帝國議會に於て勢力を拡大した政党に対する牽制対策として、陸海軍省官制を改訂して職員表に「大臣は大将・中将」とし、備考として「陸軍大臣及び次官は現役將官とす」と注記しました。民間政党の党首に大命が降下しても軍部が現役將官から大臣候補を推挙しなければ組閣が不可能となり、又政党内閣の政策に不満があれば軍部大臣を辞職させて、代りの大臣を推薦しなければ内閣の維持さえ不可能になり、軍部による立憲制内閣の死命を制する凶器となりました。

事例① 西園寺内閣総辞職

西園寺内閣に於いて上原勇作陸相が陸軍二ヶ師団の増設につき大正天皇に帷幄上奏して認可され、大正元年一月三〇日に内閣に提案しました。西園寺首相は緊縮財政の方針を堅持する立場から増設に反対し、更に軍事以外の予算獲得等の政治的内容の単独上奏は違法として提案を閣議で否決しました。これに抗議して上原陸相は単独で天皇に辞表を提出し辞職しました。西園寺首相は陸軍を牛耳る元老・山縣有朋に後任の陸相推薦を依頼しましたが拒否されて内閣総辞職に迫られました。

現役将官規程の廃止

第二次西園寺内閣の総辞職は、あまりにも横暴なりとして第一次山本権兵衛内閣では大正二年に、備考「陸軍大臣の現役将官制」を削除して、大臣候補を予備役や後備役・退役の大将・中将迄拡大しました。

この改正には宇垣一成軍事課長が陸軍を代表して強硬に反対しました。

現役将官規程の復活

軍部が強大になった昭和年代に入り二・二六事件後の昭和十一年に首相に就任した広田弘毅首相は、陸軍統制派の強い要請に応じて再び陸海軍省官制を「大臣及次官に任ぜられる者は現役将官とす」と改訂しました。陸軍はこの規定を組閣に関与する常套手段に使い、その第一番目の犠牲者は、嘗て第一次山本権兵衛内閣の時に「現役将官規程の廃止」に強硬に反対した宇垣一成でした。

事例② 宇垣一成の組閣辞退

昭和十二年に広田内閣が総辞職した後に、宇垣一成予備役大将が組閣の大命を拝受したものの、陸軍軍縮の推進者としての怨念や石原莞爾大佐等中堅層から政党人化した軍部の抑制者と評価され、推薦反対運動が起きて陸軍大臣候補の推薦を拒否されました。宇垣は予備役大将でしたので、「現役大将に復帰と陸相兼任」の勅命を湯浅倉平内大臣に打診しましたが、拒絶されて果たせず組閣を辞退しました。

事例③ 米内内閣総辞職

欧州では第二次世界大戦が勃発し、昭和一五年六月フランスの降伏に続き、イギリスの崩壊も間近といったドイツ軍の快進撃に眩惑されて陸軍は「ドイツ軍の欧州制覇のバスに乗遅れるな」の合言葉の下に、七月三日に陸軍案として世界情勢の推移に伴う時局処理要綱を決定しました。内容は「世界情勢の変局に対処し、速に支那事変を解決しながら好機を補足して英仏蘭植民地の攻略」とし、この要綱の前提として「①日独伊三国同盟 ②国内強力政治機構の確立 ③近衛文麿の推戴（暗に米内光政首相の退陣）」を主張し、米内首相に再三、日独伊三国同盟締結を迫るも米内首相は頑として拒否し続けました。近衛はこの頃、新党構想に専念して挙国一致体制を目指していました。六月二四日には「新党体制声明」を発表し、これに応じて日本革新党、社会大衆党、政友会久原派、政友会鳩山派、民政党永井派が解散しました。こうした新体制運動に迎合して、陸軍は米内内閣倒閣の目的で、参謀本部総長の名義で畑俊六陸相に辞任を迫ると、畑陸相もその命令を拒めず単独で天皇に辞表を提出しました。米内首相は陸軍に後任陸相の推薦を求めましたが、陸軍三長官会議は後任推薦を拒否した為に米内内閣は総辞職しました。

三、統帥権の暴走

2 明治憲法に於ける天皇の絶対的権限を示す天皇大権事項とは第六条から第十六条が該当します。軍部関係の条項は第十一条（天皇は陸海軍を統帥す）並びに第十二条（天皇は陸海軍の編成及常備兵額を定む）があります。第十一条に関連して陸軍刑法・第三五条で、「軍司令官は外国に対し故なく戦闘を開始したる時は死刑」と規程されていますが、張作霖爆殺事件の処理は曖昧にされて、その後の大陸に於ける陸軍の行動に歯止めが無くなりました。第一二条は、編成大権事項と称されて「陸海軍の編成」と「常備兵額」の二要素が併存していますが、後者は予算の裏付けを必要とする為に議会の関与を避けられず、ロンドン海軍軍縮条約の批准に際して衆議院並に枢密院で統帥権干犯問題が生じました。

事例① 張作霖爆殺事件

関東軍高級参謀・河本大作大佐は、昭和三年六月四日北京奉天線と満州鉄道・長春大連線の交差点で、張作霖座乗の展望車を爆破し張作霖は奉天城内で絶命しました。³ 張作霖死亡の報に接した田中義一首相は「あ々我が事終る」と号泣しました。張作霖は蒋介石の北伐軍に追われて北京を出発する直前に満州内に日本の借款で五本の新たな鉄道敷設契約に調印していました。田中首相の真意は「この新しい鉄道路線を南満州鉄道に追加すれば満州はほぼ完全に日本の支配下に入る為、張作霖政権を未だ利用価値ありと見ていました。事件後田中首相は、暗殺事件は河本等の所業とした情報を峯幸松憲兵司令官や現地出張者等から把握しました。元老・西園寺公に相談すると公は「一刻も早く軍法会議を開いて処分すべきだ。一時的には支那との関係が悪化することはあっても、①国際的にも中国にも日本の国際的信用が維持でき ②犯人である軍人を処罰すれば国軍の軍紀厳正として軍の信用を高め ③軍部出身の田中首相が軍を抑えこんだとして田中首相の信用を高め ④強い政党として政友会の信用を高めることになる」として、直ちに公表して厳罰に処するのが日本の名誉を保つ道と説得して早く天皇に奏上するようにと指示しました。同年一月に田中首相は天皇に拝謁し「張作霖横死事件には遺憾ながら帝国軍人が関与した様子で目下鋭意調査中であり、もし事実ならば法に照らして厳然たる処分を行い、詳細は調査終了次第奏上致します」と言上ごんじょうしました。河本は陸軍査問委員会に召喚されて上京した折に、中堅幕僚グループの二葉会会員（荒木貞夫、小磯國昭、小畑敏四郎等）おばたとしろうに真相を打明けました。二葉会では以前から満蒙問題の解決策を散々議論しており、河本がその意を受けて実行したに過ぎないといった仲間意識から河本擁護運動を展開しました。若手幕僚から陸軍上層部に至る全陸軍の総意として、白河義則陸相が田中首相に「警備上の不備につき行政処分程度とする」処分案で解決するように申入れました。田中首相は「河本以下の関係者を軍法会議で処分」を主張して首相対全陸軍抗争に発展する様相を呈したものの、陸軍の要求を拒否すれば内閣総辞職せざるを得ず、譲歩せざるを得ませんでした。田中首相に首謀者の厳罰を要請した西園寺公はこの時点で傍観して、軍部を抑え込む元老の役目を果たしませんでした。田中首相は、責任者処分に先立ち六月二八日に事件の処分内容を上奏しました。⁴ この時天皇は「前に述べた話と違うではないか。辞表を出してはどうか」と強い語調で仰せられました。その言葉に恐懼した田中首相は責任者の処分発表の翌日内閣総辞職しました。責任者の処分内容は軽微なもので、

① 村岡長太郎関東軍司令官・依願予備役（事由）満州独立守備隊の統率及び警備不行届に付

② 河本大作関東軍高級参謀・停職（事由）満州独立守備隊の範囲に支那兵の独断配置に付

河本はその後、関東軍の斡旋で昭和七年に南満州鉄道の理事、昭和九年に満州炭坑の理事長に就任等昇進を重ねて、昭和一七年には山西省の山西産業(株)社長に就任しました。

張作霖爆殺事件の影響

当時日本が承認した中国の政府は北京政府で、その長たる張作霖大元帥を一国の元首として世界各国も認めていました。一国の元首暗殺という重大認識が欠落していた村岡軍司令官、河本高級参謀は勿論、彼等を擁護した陸軍幕僚の世界的視野の欠落こそ、日本の進路を誤ませた元凶であり、その後の満州侵略への道を開いたのです。このような「内輪の恥は極力隠蔽」といったヤクザのような組織悪の論

理が陸軍内に幅を利かし始め、仲間の罪の隠蔽こそ美德の風潮は現地軍の独走に拍車をかけ、本事件を契機にして、満州事変を生む温床が準備され、現地軍部の独断専行も成功すれば厳罰無しとの風潮が生じたのでした。エリート幕僚中堅層グループが二葉会・一夕会の軍事官僚閥という閉鎖社会を作って河本を擁護した結果、陸軍部内にその影響力が増大しました。

事例② 統帥権干犯問題

田中内閣総辞職後の濱口雄幸内閣の課題は、低迷する経済の再建と、前内閣の中国政策を改善して英米等の列強諸国との緊張緩和でした。濱口内閣の下で昭和五年一月に井上準之助蔵相が金解禁を断行して緊縮財政を必要としていた為に大幅な歳出削減を伴う海軍軍縮が期待されました。昭和四年十月に始まった世界経済大恐慌は各国の軍縮気運を高め、英米両国が補助艦艇を対象とする海軍軍縮会議を日仏伊に呼掛けました。日本でも軍事費が毎年膨脹して国家予算の四〇％を越えて財政を圧迫していましたので政府は直ちに応じて、昭和五年一月二一日に開催されたロンドン海軍軍縮会議に首席全権・若槻礼次郎、全権・財部彪海軍大臣等を派遣しました。軍縮会議の条約賛成派は財部大臣、山梨勝之進次官、堀悌吉軍務局長でした。条約反対派の筆頭は加藤寛治軍令部長と末次信正軍令部次長で、会議では必ずや対米七〇％を固守し未達成の場合は条約締結には絶対反対を唱えていました。若槻全権は三月一四日迄にまとまった妥協案を日本政府に送り、政府の判断を仰ぎました。妥協案では全体平均の対米比率は六九・七〇％でした。条約反対派の加藤部長は平均が七〇％近くでも重巡洋艦の比率は六〇％しかない。これでは対米戦に責任を負えないとして強硬に反対しました。二月の衆議院総選挙では与党・民政党が大勝し、軍縮を歓迎する世論を背景に濱口首相は強気に出て、岡田啓介軍事参議官、山梨次官等が奔走して反対派の軍令部の不満を抑え、更に閣議で海軍の要望条件の航空兵力増強を承認した上で、現地に妥協案受諾と指示しました。最終妥結は六九・七五％で、全権団は四月二二日議定書に調印して帰国しました。問題は日本国内での条約の批准でした。四月二三日から開会した衆議院では、政府を攻撃してあわよくば先の衆議院選挙の大敗を挽回せんとした野党の政友会・鳩山一郎は「国防計画は天皇の統帥権に属するものに拘らず、政府が軍令部の反対を押切り軍縮条約に調印したのは統帥権干犯だ」として政府を攻撃しました。この議会論争を切掛けにして海軍内部に燻ぶっていた不満に火をつけました。

5 軍縮会議に専門委員として出席した軍令部・草刈英治少佐は条約に反対して、五月二〇日に帰国途中の東海道線列車に同乗の全権・財部大臣を暗殺しようとしたましたが大臣暗殺自体、統帥権干犯ではないかと悩んだ末、列車内で割腹自殺しました。条約に死の抗議と報道されて青年将校や右翼過激派を奮起させました。末次次長は天皇に軍事進講を行った際、軍縮条約に強硬に反対する意見を述べて天皇の不興を買い、軍令部次長を解任されました。六月一〇日には加藤部長が軍縮会議に関する政府弾劾を上奏して、天皇に直接辞表を提出しました。条約批准には軍事参議院と枢密院の承認が必要でした。軍事参議院会議では東郷元帥が、ロンドン会議で決めた兵力量では不足であると強硬に反対しましたが、政府は「対象外艦船の充実と航空兵力の強化を以てすれば国防用兵上支障なく、更に同条約期限終結と共に最善の策を講ずる」と説明して同会議の承認を得ました。枢密院審査会議では審査委員長には反対派の伊東巳代治が担当し、審査委員は条約反対派で占められていました。予想されたように政府は苦しい答弁

に終始し、政変の可能性さえ報道される程でした。野党の政友会は臨時大会を開催し、政府の統帥権干犯問題を持出して政府を非難しました。条約締結が統帥権干犯に該当するか否かの諮問を受けた美濃部達吉は「統帥権の及ぶ範囲は唯軍隊を指揮し其の戦闘力を發揮する事にのみ止まる事を本則とし、軍の編成・装備は統帥権の外に在り、従つて軍縮も政府の権限で決定し得る」と答申して政府主張の法的根拠になり、また各新聞の論調も条約を支持して伊東委員長を非難しました。元老西園寺公も政府を支持し、枢密院本会議では条約賛成派が多数を占めて、形勢は賛成派に有利になるや伊東委員長は一転して賛成派にまわり、一〇月一日本会議で満場一致で可決しロンドン条約は批准されました。

海軍軍縮会議の影響

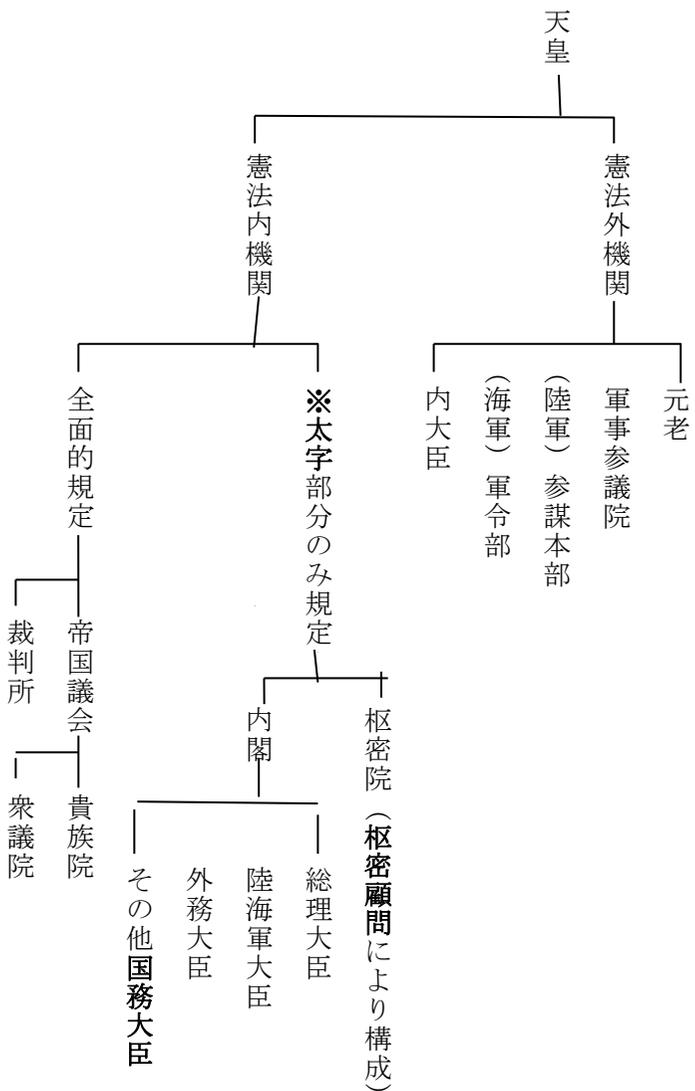
統帥権の独立の意図は、明治憲法下で民間人の議会進出により軍令行為（戦争行為）が妨害されないようにとの発想から山縣有朋が、軍事行政を内閣の陸軍省に所管させ、軍命令を天皇に直属する参謀本部に所管させて議会の権限外に置いたことに由来したもので、この統帥権干犯を種にして天皇の大権を侵すものだという議論は、従来参謀本部や右翼団体が主張したものでした。それは軍部の独立性を強めて政府や議会の制御の外に置く上で大きな役割を果たしてきました。従つて議会議民主主義の建前から言えば議会は出来る限り統帥権の範囲を狭めて解釈し、政府や議会の権限を強くすべきでした。その理論的根拠が美濃部達吉の「天皇機関説…君主は国家における一つの且つ最高の機関」であり、それが学界の通説になったことにより、大正時代に政党政治が実現したのでした。この条約批准をめぐつて政友会の鳩山議員が党利党略の為に統帥権干犯問題を持ち出して軍部支持を打ち出したことは政党政治の理論的根拠を否定する行為であり、政党議会人として自殺行為でした。条約反対派が多数を占める枢密院審査委員会の政府攻撃に便乗して、政友会は政府を攻撃したものの、結局伊東委員長の豹変に無残な醜態を晒す羽目になり、政友会のみならず政党そのものの権威や政党に対する国民の期待を裏切る結果となつてしまいました。更に、前年から実施された井上蔵相主導の金解禁と緊縮財政の実施で、経済が低迷する中で、米国を発震源とする世界恐慌の波が押寄せて、⁶ その有様は、労働争議が頻発し、企業倒産による大量の失業者が街に溢れました。農家では生糸の対米輸出の激減と豊作が重つて米価が下落し、特に繭と米だけの農村では壊滅的な打撃を受け困窮の果に青田売りや欠食児童、女子の身売り、嬰兒殺し、一家心中、行倒れ、ルンペン、強盗等が横行する深刻な社会問題が現出しました。このような世情を放置して、党利党略に身をやつす政党や、ドル買いで利益を拡大する財閥は抹殺すべしとの風潮が拡大して、財界人の暗殺、濱口・犬養首相暗殺といった右翼や軍部によるテロを誘発することになりました。政友会が濱口内閣攻撃で議会に統帥権干犯問題を持ち出したつけが回ってきたのでした。

出典..

- 「この国のかたち」 3 雑貨屋の帝国主義」 司馬遼太郎著 平凡社新書
- 「統帥権と帝国陸海軍の時代」 秦郁彦著 平凡社新書
- 「戦争の引鉄―昭和某重大事件の真相」 新名丈夫著 新人物往来
- 「昭和天皇独白録」 寺崎英成御用掛日記」 寺崎英成著 文芸春秋
- 「海軍と日本」 池田清著 中公新書
- 「満州事変への道 幣原外交と田中外交」 馬場伸也著 中公新書
- 「張作霖爆殺事件―河本大作関東軍高級参謀の真意」 白石博司著
- 「日本の歴史 24 ファシズムへの道」 大内力著 中央公論社

脚注..

- 1 司馬遼太郎 二七〜三五頁
- 2 秦郁彦 一八頁〜二二頁
- 3 「戦争の引鉄―昭和某重大事件の真相」 新名丈夫著 新人物往来
- 4 寺崎英成 二二頁
- 5 池田清 八七頁
- 6 大内力 一八六頁〜



※注記：枢密院と内閣は、憲法とは別に勅令で規定

補足説明：

元老：勅命又は勅語により元老として地位を得た。その役割は天皇の諮問を応えて内閣総理大臣の奏薦・内閣の助言・開戦・講和・同盟等に関する国家の最高意志決定に関与し、天皇の助言者・代弁者の役割を果たした。元老は総て明治の元勳。明治時代：伊藤博文・黒田清隆・山県有朋・井上薫・西郷従道・大山巖・桂太郎・西園寺公望 大正時代：西園寺公望、桂太郎（歿大正二年）、山県有朋（歿大正一年）、松方正義（歿大正一三年） 昭和時代：西園寺公望

軍事参議院とは、重要軍務について天皇の諮問に依じて参議会を開いてまとめた意見を上奏する国家機関で、元帥、陸海軍大臣、参謀総長、軍令部総長及び軍事参議官に親補された陸海軍将官で構成する。

枢密院とは、大日本帝国憲法第五六条で、「枢密院顧問は、天皇の諮問に依る重要な国務を審議す」と規定され、その機能は勅令「枢密院官制」で 「①皇室典範・皇室令に関する事項②憲法の条項に関する草案・疑義③憲法付属法令に関する草案・疑義④緊急勅令等⑤国際条約⑥戒嚴の宣告⑥栄転・恩赦等」を議決の上、上奏して勅裁を請うものとされた。

補足説明：天皇大権

明治憲法に於て天皇が持つ絶対的権限を指す天皇大権について、美濃部達吉は大権事項としては第六条から第十六条としています。 1立法権（第六条〜九条）、2官制及び任命権（第十条）、3統帥権（第十一条）陸海軍の統帥 4編成権（第十二条）陸海軍の編成及常備兵額の決定 5外交権（第十三条） 6戒嚴権（第十四条） 7栄典権（第十五条） 8恩赦権（第十六条） 以上の8項目の内 3統帥権（第十一条）と7栄典権（第十五条）は、国務大臣の輔弼外とされました。 3統帥権と7栄典権以外の大権は所謂 行政権に属し国務大臣の輔弼が必要とされました。

補足説明・・

ロンドン海軍軍縮条約の艦艇別保有可能トン数

	日本	米国	比率
重巡洋艦	一〇万八千四百 トン	一八万 トン	六〇・三 %
軽巡洋艦	一〇万四千五百 トン	一四万三千五百 トン	七〇・〇 %
駆逐艦	一〇万五千 トン	一五万 トン	七〇・〇三 %
潜水艦	五万二千七百 トン	五万二千七百 トン	一〇〇・〇 %

補足説明・・

「海軍戦力の対米七割構想」の由来・・

- ①秋山真之説・・秋山海軍中佐が明治四〇～四二年頃古来の世界中の海戦の考察から得たという説
- ②佐藤鉄太郎説・・佐藤鉄太郎が海軍大学教官時代の研究から「侵攻部隊は邀撃艦隊ようげいに対し五割以上の兵力優勢を必要とし、防守艦隊は想定敵国に対し七割以上の兵力を確保する必要がある。」
- ③ランチェスターの法則説・・海軍で「自乗の法則」と呼んでいたランチェスターの法則即ち戦闘の数理モデルに由来するという説。英国の自動車工学・航空工学の技師ランチェスターは一九一四年に「N²乗法則または集中の法則」の論文を発表し、次いで一九一六年には「戦闘における航空機・第四の兵器の幕開け」として出版し、「第一法則・個人間の戦い、第二法則・集団間の戦い」の理論を提案した。本理論は後日、米国学教授クープマン等が作戦研究チームを作って太平洋戦争作戦に寄与し、その後日本でビジネス戦争の戦略論として活用された。例えば米国艦隊数量一〇に対し日本艦隊数量七とすると、各々の戦闘力は数量の自乗に比例して一〇〇対四九となる。日米海戦の図上演習では、日本海軍は日露戦争時の日本海海戦と同様に、日本近海にアメリカ海軍を惹きつけて戦うことを想定し、米国海軍が日本近海に至る迄に、潜水艦や駆逐艦等で米国の艦船数量を一〇〇から七〇まで漸減させて日本近海に於いて同数量で戦い、同数量ならば一次比例乗数として武器の優劣・熟練度に期待して勝利するという構想であった。一方米国は海軍を大西洋に三割、太平洋に七割を配置して、対日割合を七割未満に抑え込む算段であった。即ち海戦当初は同数で持ちこたえて、開戦数年後には国力差で、艦隊数量を倍加して日本を圧倒する計算であったろう。